

2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 Solvvy 株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 安達 慶高

(コード番号：7320 東証グロース)

問 合 せ 先 上席執行役員管理本部長 吉川 淳史

(TEL：03-6276-0401)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました 2025 年 6 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、ExtendTech 事業部において、教育 ICT 機器の修理費用として支払った立替金が受取保険金総額から保険金の既入金額を控除した保険金受取可能残額を超過しているかどうかについて、また、その回収可能性を適時・適切に把握するプロセス（以下、「修理費用立替金プロセス」という。）に不備があったため、当期の半期報告書提出時点で計上すべき損失が計上できず、半期報告書の訂正報告書を提出いたしました。

当社は、修理費用立替金プロセス及び関連する全社統制が有効に機能しておらず、これらの不備による財務報告に与える影響が大きく重要性が高いと判断し、以下を開示すべき重要な不備として認識いたしました。

なお、開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て有価証券報告書及び半期報告書の訂正報告書に反映しております。

(1) 全社的な内部統制の不備

当社の ExtendTech 事業は、保証サービスの提供において損害保険契約の締結、修理の受付及び手配、保険金請求事務などの運営事務を受託するものであることから、同事業において保険金支払限度額を管理することが重要になります。しかし、その重要性を適切に識別できていなかったため、修理費用として支払った立替金が保険金支払限度額から既入金保険金額を控除した保険金受取可能残額を超過するリスクを識別することをできず、その結果としてリスクへ対応するための内部統制を構築することができておりませんでした。加えて、この修理費用立替金プロセスから開示すべき重要な不備が識別されましたが、同プロセスは内部統制の評価対象になっていたにもかかわらず、下記（2）業務プロセスに係る内部統制の不備に記載のとおり、保険金の請求及び管理に関する一部の内部統制を整備できていなかった

たために、当該内部統制を評価の対象としておらず、当事業年度の内部統制の評価範囲を適切に定めることができませんでした。また、これらの状況を背景として、ExtendTech 事業部から取締役会等に対して、保険金受取可能残額の情報が適時・適切に提供されていなかったために、取締役会等において十分な報告や審議がなされておりました。

(2) 業務プロセスに係る内部統制の不備

ExtendTech 事業部において、修理費用として支払った立替金が保険金受取可能残額を超過するリスクを識別することができていなかったために、修理費用立替金プロセスにおいて保険金受取可能残額の管理に関する規程や業務手順等が確立されておらず、また、保険金の請求及び回収等進捗状況に係る管理に関する統制手続が構築されていないなど、リスクへ対応するための内部統制が十分に機能する状態にありませんでした。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

不備の是正につきましては、前述の通り当事業年度の末日までに是正措置を完了するための十分な期間を確保することが出来なかったため、是正措置を完了することができず、不備への対応が事業年度末日後となったため是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、今回の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、再発防止策を講じて速やかに適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

具体的には、保険金受取可能残額の管理に係る規程や業務手順等を整備し、事業部内に管理・企画部署を設置して保険金受取可能残額等の管理及びモニタリングや、案件ごとの限度額が一覧管理できるシステムの構築を行います。さらにこれらの取り組みを通して、修理費用立替金残高や保険金受取可能残額の推移、その他関連する情報などを取締役会等へ適時・適切に報告いたします。また、修理費用立替金プロセスにおける保険金の請求及び回収等進捗状況の管理に関する統制手続を整備、運用し、内部監査を実施することにより評価いたします。

4. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上